

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○自社運営のオープンイノベーション拠点 Garage Taisho を通じた企業間の連携により新規事業の創出に取り組みます。

（ベンチャー企業、大企業、ものづくり企業等によるオープンイノベーション他）

○共同代表企業として地域で組織運営をする大阪ものづくり企業認定職業訓練協会による人材育成支援（ものづくり人材、IT人材の育成支援、生産性向上のためのセミナーの開催等）を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③手形などの支払条件

ベンチャー・スタートアップ企業との取引代金は可能な限り現金で支払います。またその他の取引において手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担と致しません。また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 規模を問わず企業が対等に連携し、新たなつながりや VC を形成する取組として、自社内にオープンイノベーション拠点 Garage Taisho(ガレージ大正)を開設し、イノベーション創出のためのイコールパートナーシップによる共存共栄の精神で、ベンチャー・スタートアップ企業、中小企業、大企業、大学研究機関、地域行政との連携をはかり、新たな価値創出と社会課題の解決を目指します。
- 「地域社会に貢献できる企業を目指す」という企業理念に基づいて社員が行動判断できるよう、経営理念を社内浸透させるために、毎朝朝礼での理念唱和を行います。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ(相場)等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2020年12月16日

株式会社木幡計器製作所  
企 業 名

代表取締役 木幡 巖  
役職・氏名（代表権を有する者）